

「中小企業生産性向上プロジェクト」

平成19年11月13日
経済産業省
中小企業庁

現状認識と基本的考え方

○人口減少社会の下での経済成長の実現に向けて

→ 中小企業の生産性向上が必要

<対応の基本的考え方～ばらまきを廃し、予算・金融・税制等の政策資源を有効活用～>

①付加価値の創造 ②経営力の向上 ③事業環境の整備 ④サービス産業の生産性向上

→ ①～④の施策を平成19年度から平成21年度までの3年間重点的に実施し、
合計80万社の中小企業において、生産性向上に向けた前向きな取組の創出を目指す。

① 付加価値の創造

- (1) 「地域資源活用プログラム」: 地域資源を活用した新商品・新サービスを都市・海外につなぐ
・総額2,000億円以上の地域中小企業応援ファンドを、9割以上の都道府県で利用可能に
・平成21年度までに600件、5年間で1,000件の新事業を創出
- (2) 経営革新支援、新連携支援、ものづくり高度化支援
・中小ものづくり法に基づき、川下企業のニーズを踏まえた技術開発プロジェクトを、
平成21年度までに新たに400件創出
- (3) 「新現役チャレンジプラン」: 有能な人材を都市部・大企業から地域中小企業へ
・平成21年度までに、団塊世代の企業OBについて、登録人材3万人のデータベース
の構築を目指す
- (4) 中小企業が共同で行う生産性向上のための設備投資等を促進するため、中小機構において
資金面の支援を都道府県と連携して短期集中的に実施
・平成21年度までに、500億円の投資創出を目指す

② 経営力の向上

(1) インターネットを通じた財務会計ソフト等の提供(ASP／SaaS)により、財務状況の把握等や、公的手続きのオンライン・サービスとの一体的利用を支援

併せて、小規模企業等の経営上の課題解決を助けるため、企業OB人材等の経営資源を企業につなぐ重点的支援拠点を整備

- ・財務会計、人事給与等の業務を支援する関連アプリケーション及びそれらが稼動する基盤となるSaaSシステムを開発し、安価かつ使い易いソフトウェアを提供
- ・財務会計等に係る経営支援情報システム及びそれを活用した先進的な支援拠点における集中的支援を通じて、小規模企業等約30万社によるITを利用した財務会計整備等の経営力向上を目指す

(2) 後継者難等の問題を解決(後継者、若手技術者等を中小企業につなぐインフラ機能の整備)

- ・支援センターの設置など総合的な支援により、事業承継問題を抱える中小企業を徹底支援
- ・高専等と連携した若手技術者育成により、平成21年度までに、延べ3万人程度の受講者を実現
- ・「新現役チャレンジプラン」(再掲)

③ 公正かつ効率的・合理的な事業環境の整備

(1) 公取委とも連携しつつ下請適正取引を推進し、中小企業が努力や能力に応じて適正な利益を上げられるような公正な取引環境を整備

- ・下請適正取引推進センター(仮称)を全国規模で整備し、違法な取引の防止や、業種別ガイドラインの普及等を徹底支援

(2) 再生支援協議会を機能強化する等、事業再生が円滑に行われる環境を整備

- ・常駐専門家の増員等を通じ、平成19年度比で協議会の再生案件の処理能力を強化
(現在、約1,3万社の相談受付、1,980の再生計画支援、10万人の雇用確保)

(3) 個人保証や不動産担保に過度に依存した融資から脱却し、技術力や事業の将来性等に応じて融資が受けられる環境を整備

① 財務会計データを活用した金融円滑化

・支援機関や金融機関が財務会計データを有効活用し、支援機能の強化、金融円滑化を実現

② 手形減少に対応した売掛債権の早期現金化支援 等

・資金需要に迅速に対応する予約保証制度や、売掛債権の早期現金化支援制度の構築

・ワント(新株予約権)の活用等により創業・新分野挑戦資金の調達を円滑化

④ サービス産業の生産性向上

(1) 消費者の視点からのサービス革新(信頼されるサービス市場の構築):

・業種横断的な顧客満足度指数を導入し、平成21年度までにサービス産業全体の付加価値シェアで3割の業種を対象化

(2) サービスプロセス改革と人材育成:

・平成21年度までに生産性向上のための先進事例を300選定

・製造ノウハウの先進的事例普及のため、中小機構等を通じ中小サービス業1.2万社を支援

(3) 個別サービス分野の成長のための基盤整備:

・テレワーカー人口倍増実現に向け、地域におけるテレワーク拠点の整備支援

・国内観光旅行消費額30兆円実現に向け、地域の観光・集客サービス支援の強化、海外富裕層の訪日促進

(4) 業種ごとの生産性向上に向けた指針の策定等:

・業種毎に、その特性を反映して事業者等が取り組むべき指針を策定